

## 1. 製品及び会社情報

製品の名称： Cumic LPGマルチ 10W-30  
主な用途： LPG車用エンジン油

会社名： 新日本油脂工業株式会社  
住所： 東京都大田区東糀谷 5-11-1  
緊急連絡先  
担当部門： 技術部  
電話番号： 03-3743-0371  
FAX番号： 03-3743-0378

## 2. 危険有害性の要約

特有の危険有害性

危険物第4類 第4石油類（消防法 危険物）

GHS分類

引火性液体：区分外  
急性毒性（経口）：区分外  
急性毒性（経皮）：区分外  
皮膚腐食/刺激性：区分外  
眼に対する重篤な損傷性/刺激性：区分外  
生殖細胞変異原性：区分2  
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分外  
特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分2（皮膚）  
吸引性呼吸器有害性：区分外

GHSラベル

シンボル：



注意喚起語：警告

危険有害性情報：遺伝性疾患のおそれの疑い

長期にわたる又は反復ばく露による肺、皮膚の障害のおそれ

注意書き：

「予防策」

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。

眼に入れないこと。飲みこまないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

ミストの吸入を避けること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

環境への放出を避けること。

#### 「対応」

火災の場合、消火には粉末、泡または炭酸ガス消火器を使用すること。

こぼした場合、直ちに拭き取ること。

皮膚（又は髪）に付着した場合、直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹼で洗うこと。

汚染された衣服を再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外すこと。その後も洗浄を続けること。医師の診断・手当てを受けること。

飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。

ばく露またはばく露の懸念がある場合、医師の診断・手当てを受けること。

#### 「保管」

直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。

一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。施錠して保管すること。

#### 「廃棄」

内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物業者に廃棄物を委託すること。

---

### 3. 組成・成分情報

|                 |   |
|-----------------|---|
| 単一製品・混合物の区別：    | 混合物   |
| 化学名または一般名：      | 石油系炭化水素及び添加剤  |
| 別名：             | Petroleum hydrocarbons and additive(s)  |
| 成分及び含有量：        | 潤滑油基油                   ：           90質量%以上<br>潤滑油添加剤               ：           10質量%以下 |
| 化学特性（化学式）：      | 特定できない  |
| 官報公示整理番号：       | 企業秘密なので記載できない   |
| CAS No.：        | 企業秘密なので記載できない   |
| UN No.：         | 非該当   |
| 安衛法第57条の2 通知対象物 | ： 鉱油 90%以上  |
| PRTR 法          | ： 対象物質でない。  |
| 毒物劇物取締法         | ： 対象物質でない。  |

---

### 4. 応急措置

|            |  |
|------------|--|
| 目に入った場合：   | 直ちに清浄な流水で少なくとも15分間以上洗眼する。<br>洗眼の際、瞼を指で良く開いて眼球、瞼の隅々まで水が行き渡るようにする。<br>刺激等の異常が残る場合には直ちに医師の診断を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合： | 直ちに汚染した衣類、靴を脱ぎ、付着した部位を多量の水と石鹼を使って洗い  |

流す。

吸入した場合： 多量にミスト等吸引した場合、直ちに新鮮な空気のところへ移し保温しながら安静にする。呼吸が困難な場合、ネクタイ・ベルト・ウエストバンド等の衣類の締め付けを緩めて人工呼吸を行う。呼吸が不規則な場合や吐き気がする場合、気分が回復しない場合は直ちに医師の診断を受ける。

飲込んだ場合： 水で口の中を洗浄し無理に吐き出させないで、直ちに医師の診断を受ける。意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

最も重要な兆候及び症状： 誤飲した場合、胃粘液を刺激し嘔吐、胃痛、下痢等の症状を起こすことがある。眼に入ると炎症を起こす可能性がある。皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。ミストを吸入すると気分が悪くなる可能性がある。

応急措置をする者の保護： 現在のところ有用な情報なし

---

## 5. 火災時の措置

消火剤： ①霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。  
②初期火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。  
③大規模の災害の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

使ってはならない消火剤： 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

火災時特定危険有害性： 現在のところ有用な情報なし。

特定の消火方法： ①周囲の設備等に散水して冷却する。  
②火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火者の保護： 適切な保護具（保護手袋、保護マスク、保護眼メガネ）を着用する。

---

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：

作業の際には保護具を着用する。

環境に対する注意事項

下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないように注意する。

海上の場合はオイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。

薬剤を用いる場合には国交省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

回収、中和、並びに封じ込め及び浄化の方法・機材：

全ての着火源を速やかに取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。

危険地域より人を退避させる。危険地域周辺には、ロープを張り、人の立ち入りを禁止する。

少量の場合は、土、砂、おがくず、ウエス等に吸収させ回収する。

大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い容器等に回収する。

室内で漏出した場合は、窓、ドアを開け十分に換気を行なう。

二次災害の防止策：

漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないように注意する。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：

指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。

熱、花火、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。

静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。

口で吸い上げるようなこと（サイホン）はしない。

皮膚に触れたり、眼に入る可能性がある場合は保護具を着用する。

容器を転倒や落下させたり、衝撃を加えたり、引きずる等の粗暴な取扱はしない。

注意事項

室内で取扱う場合は、十分な換気を行なう。

換気装置をつける場合は、防爆タイプを用いる。

保管

保管条件：

直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。

容器を密閉し、保管場所に施錠すること。

危険物の表示をして保管すること。

熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。

適切な技術的対策：保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

注意事項：

ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。

容器包装材料：

空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。

容器は溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

---

## 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策：屋内作業場は、防爆タイプの排気装置を設置する。

取扱所の近くに目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

管理濃度：設定されていない

許容濃度：日本産業衛生学会（2006年度版） $3\text{m g/m}^3$ （鉱油ミスト）

ACGIH（2004年度版）時間荷重平均（TWA）値  $5\text{m g/m}^3$ （鉱油ミスト）

保護具

呼吸器の保護具：状況に応じて呼吸用保護具を使用する。

手の保護具：状況に応じて耐油性保護手袋等を使用する。

眼の保護具：状況に応じて保護眼鏡等を使用する。

皮膚及び身体の保護具：状況に応じて保護衣等を使用する。

適切な衛生対策：現在のところ有用な情報無し

---

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色、：黄褐色透明液体

臭い：僅かな臭気 pH：データ無し

|                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| 融点・凝固点：データ無し    | 沸点、初留点及び沸騰範囲：データ無し          |
| 引火点：230℃（COC）   | 爆発限界：下限：1vol% 上限：7vol%（推定値） |
| 蒸気圧：データ無し       | 蒸気密度データ無し 密度：0.883（15℃）     |
| 溶解性：水に対する溶解性：不溶 | n オクタノール/水分配係数：データ無し        |
| 自然発火温度：データ無し    | 分解温度：データ無し                  |

## 10. 安定性及び反応性

- 安定性：常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
- 危険有害反応可能性：強酸化剤との接触を避ける。
- 避けるべき条件：静電放電、衝動、振動などを避ける。
- 混色危険物質：ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触をしないよう注意する。
- 危険有害な分解生成物：燃焼の際は、煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
- その他の危険性情報：現在のところ有用な情報なし

## 11. 有害性情報

- 急性毒性：
- 経口 ラット LD50 5000mg/kg 以上（基油）
  - 経皮 ラット LD50 5000mg/kg 以上（基油）
  - 吸入（ミスト） ラット LD50 5mg/kg 以上（基油）

皮膚腐食性／刺激性：ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告がある。

眼に対する重篤な損傷性／刺激性：ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告がある。

- 呼吸器感受性又は皮膚感受性：
- 呼吸器感受性：有用な情報なし。
  - 感受性：モルモットを用いた OECD Guideline 406 に準拠した複数の試験（maximization test を含む）において、いずれも感受性なしとの結果が得られている。

生殖細胞変異原性： GHS 混合物分類判定システムによると区分 2

- 発がん性：
- IARC では、高度精製油はグループ 3 に分類され、ACGIH の提案もほぼ同様の分類と言える。
  - EU による評価では、発がん性物質としての分類は適用される必要はない。

生殖毒性： 有用な情報なし。

特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）：ラットに吸入暴露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化（詳細不明）が用量依存的（1.51～5.05mg/L）に見られたとの記述がある。

特定標的臓器／全身暴露（反復暴露）：長年にわたり鉱油、あるいはそのミストの暴露を受けたヒトで肺線維症、脂肪肺炎、肺の脂肪肉芽腫が報告されている。GHS 混合物分類判定システムによると区分 2

吸引性呼吸器有害性： GHS の危険有害性区分の判定基準である 40℃で測定した場合の動粘性率が 20.5mm<sup>2</sup>/S またはそれ以下の炭化水素に該当しない。

## 12. 環境影響情報

- 生態毒性： 現在のところ有用な情報なし
- 残留性・分解性： 現在のところ有用な情報なし
- 生体蓄積性： 現在のところ有用な情報なし

土壌中の移動性： 現在のところ有用な情報なし

---

### 13. 廃棄上の注意

燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行なうと共に、見張りを付ける。又は自治体の指示に従う。

廃棄する場合は、産業廃棄物（廃油）となる。関係法令（廃棄物処理法、消防法等）に従って処理する必要がありこれを専門に取扱う産業廃棄物処理業者に委託して処理する。その他関係法令の定めるところに従う。

---

### 14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号：非該当

品名：非該当

国連分類：国連の分類基準に該当せず

容器等級：非該当

海洋汚染物質：非該当

国内規制

陸上輸送： 1. 消防法 危険物第4類第4石油類 危険等級Ⅲ  
2. 労働安全衛生法 通知対象物質

海上輸送： 船舶安全法 非危険物 個別運送およびばら積み運送に於いて

航空輸送： 航空法 非危険物

注意事項：運搬に際しては容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を完全に行なう。

---

### 15. 適用法令

消防法：消防法危険物第4類第4石油類 危険等級Ⅲ

労働安全衛生法： 表示対象物質（鉱油）、通知対象物（鉱油）

海洋汚染防止法： 油分排出規制

下水道法： 鉱油類排出規制

水質汚濁防止法： 油分排出規則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律： 産業廃棄物規則

---

### 16. その他の情報 引用文献等

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS) JIS Z 7253:2012、日本規格協会 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7252:2009、日本規格協会

---

\*注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱う事業者提供されるものです。取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処理を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。したがって、本データそのものは、安全の保証書ではありませんので、取扱いには十分注意してください。